（別紙様式４）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

2023年7月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	2006年2月9日	坪内　浩一	〒690-0001 島根県松江市東朝日町74 （電話）0852-26-8000
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　坪内学園	1969年11月8日	坪内　浩一	〒690-0001 島根県松江市東朝日町74 （電話）0852-31-5500

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども総合学科	2013年1月29日文部科学省告示	－

学科の目的	教育・社会福祉業界の要望に応えた専門的な教育により、職業人（保育士・幼稚園教諭）として必要な知識及び技能を修得させるとともに、国家資格や各種資格を取得させ、教育・社会福祉業界に貢献できる優秀な人材を育成する。
認定年月日	2015年2月17日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	99	39	53	7	0	1
							単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
48人	36人	0人	7人	11人	18人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、課題などの評価資料に基づいて総合的に定める。基準は次の通り。 「A（優）」 90～100 「B（良）」 80～89 「C（可）」 70～79 「D（不可）」70未満
長期休み	■学年始：4月1日～4月8日 ■夏　期 ：7月31日～8月31日 ■冬　期 ：12月28日～1月5日 ■学年末：3月20日～3月31日	卒業・進級条件	・卒業： 2022年度入学生は100単位以上 2023年度入学生は 98単位以上 の教育時間数を修得すること。 ・進級条件：各年度に設定された単位及び教育時間数を修得すること。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 担任などによる面談・保護者面談を行っている。又、必要と思われる学生に対し、随時、個別面談を行っている。	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（2022年度卒業生） 幼稚園、保育園、障害者施設等 ■就職指導内容 面接および作文指導 各種文書作成に対する指導 ■卒業者数：　19人　人 ■就職希望者数：　19人　人 ■就職者数：　19人　人 ■就職率：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合：　100　% ■その他 ・進学者数：　0人 （　2022 年度卒業者に関する 2023年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （2022年度卒業者に関する2023年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
保育士	①	19人	19人
ビジネス能力検定ジョブパス３級	③	19人	19人
幼児体育２級	③	8人	8人

中途退学の現状	■中途退学者　1 名　■中退率　2.8 % 2022年4月1日時点において、在学者36名（2021年4月1日入学者を含む） 2023年3月31日時点において、在学者35名（2023年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路の変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席が無断で3日続いた場合は、保護者に連絡をして、必要な場合は面談を行う。 学生に声掛けをすることを積極的に取り組む。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ① 学校推薦型選抜入試　指定校推薦型（(入学金50,000円～100,000円免除：初年度のみ） ② 学校推薦型選抜入試　一般推薦型（入学金20,000円免除：初年度のみ） ③ 坪内学園就学支援金(授業料の一部200,000円、あるいは98,000円を給付、25名程度/2年進級時に新たに採用募集・審査あり） ④ 一般選抜入試併願型(併願料30,000円は入学金もしくは授業料の一部に充当す） ⑤ 父母兄弟姉妹奨学金制度(入学金の一部50,000円免除：初年度のみ） ⑥ 坪内学園グループこども総合学科奨学金給付制度(1年次400,000円、2年次250,000円） ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	https://bijisen.sctg.ac.jp/

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教職員研修会により研修（校内教職員研修、公開授業企業参観、教員インターンシップ、関係者団体研修、専修各種学校関連団体等研修）の実施結果を踏まえ、学科教員でカリキュラムの見直し案を作成。研修結果及び教員からの意見に加え、業界の動向や本校関係諸情報の収集等をし、年に2回開催される教育課程編成委員会（教育課程編成委員で構成）にて図る。会議で出されたカリキュラム改善に対して意見をご提案頂き、組織として教育課程の編成に反映させることを検討し決定したものについては導入。今以上に実践的な教授内容を実施する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2023年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
青木　佳子	松江市役所　子育て部	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	①
種平　知美	学校法人　坪内朋和学園　育英幼稚園	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	③
山本　優子	学校法人　坪内朋和学園　育英保育園	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	③
坪内　浩一	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	
杉原　隆史	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	
遠藤　雅代	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	2022年4月1日～ 2024年3月31日（2年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数：2回　　開催時期：10月、2～3月

（開催日時（実績））

2018年度	10月17日 13:30～14:30	2月13日 13:30～14:30
2019年度	10月17日 14:15～15:15	3月 4日 15:45～16:45
2020年度	10月27日 13:30～14:30	3月25日 10:30～11:30
2021年度	12月14日 11:00～12:00	3月 9日 13:30～14:30
2022年度	11月2日16:15～17:15	3月9日14:00～15:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育活動及び学校運営において委員から評価は概ね高く、今後もひきつづき、より職業実践に即した教育活動及び学校運営となるよう意見を頂戴している。意見の活用状況については、日誌作成に必要とされる力(短い文章でいかに保護者様に伝えるか、主語・述語の明記等)育成の提言があったため、授業内の指導や日々の学生指導で実践している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

校内で学習した内容と実習先での状況を踏まえ、援助計画を理解し、援助プログラムの立案・実践を通して、保育士の態度と技術を習得することを基本方針としている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

現場の実態に応じて、2年間を通して段階的に知識・技術を習得していけるような実習先への巡回、園との情報交換を行いないながら校内および実習先において段階的に指導を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ	学内での学びを基礎として、保育所の機能、子どもや保育者についての理解を目的として学外で実習する。 施設での実習を通して施設の現状を視察し、施設、こども、保育士、その他の専門職について体験を通して学ぶ。	坪内宝珠会たまち乳児保育園、坪内朋和学園育英保育園、おおつか福祉会おおつか保育園、みその児童福祉会米子聖園マリア園、仁多福祉会馬木幼児園、やすぎ福祉会ふたばこども園、ねむの木福祉会みなと保育園、島根県社会福祉事業団厚生センター晴雲、千鳥福祉会持田寮、春日福祉会サポートかすが、若葉福祉会美野口など
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰで修得した知識や理解したことをさらに専門的知識として深くするため、保育に参加する。	坪内宝珠会たまち保育園、坪内朋和学園育英保育園、恵泉会愛恵保育園、雲南市立三刀屋保育園、開花 認定こども園融合こども園、四ツ葉学園 四ツ葉学園保育所、たんぽぽたちばら保育園、エルフィス エルルンこども学園、伯耆の国 つくし保育園、出雲市立直江保育園、クローバフォールディングス 中央クローバー保育園、浜山福祉会浜山あおい保育園、安来市立 認定こども園安田、はまなす会 夕日ヶ丘保育園ほか
福祉・社会Ⅰ	校内でグループワーク等を実施し、学生間の親睦を深める。 歌唱・演奏や製作、レクリエーション等、日頃の学習成果を保育実践活動として発表する。 就職へ向け履歴書、面接などの指導を行い、企業・法人ガイダンスへ参加する。	島根県青少年の家（サン・レイク）、社会福祉法人みつき福祉会みのり保育園、社会福祉法人あすなろ会あすなろ第2保育園など
福祉・社会Ⅱ	歌唱・演奏や製作、レクリエーション等、日頃の学習成果を保育実践活動として発表する。 企業等の見学、体験活動を行う。また、就職へ向け履歴書、面接などの指導を行う。	社会福祉法人ナザレン愛児会、公益財団法人鉄道弘済会松江認定こども園など
キャリア演習Ⅰ	自己分析及びガイダンス等での関連業界に関する情報収集を通して、社会人として必要な知識や仕事へ取り組む姿勢等について学び、職業理解を深める。	社会福祉法人　坪内宝珠会、学校法人　坪内朋和学園、社会福祉法人 みつき福祉会など

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教員に対し、企業・関係施設・業界団体等との連携を通じ、現場の最新の知識及び技能を修得させるとともに、職務の遂行に必要な能力及び資質等の向上を図ることを目的とした研修のために年間計画を立てて実施していくことを基本方針とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「教員校外研修」	連携企業等：	坪内学園付属認定こども園
期間：	調整中	対象：	浅香 みのり
内容	子ども総合学科教員が保育園や施設にて研修を実施。実際の現場の状況や地域との連携の実際について学び、教員、学生に情報提供を行う。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「研究レポート」	連携企業等：	坪内学園付属認定こども園
期間：	2023.4～2024.3	対象：	遠藤 雅代
内容	子ども総合学科教員が保育園や施設にて研修を実施。実際の現場の造形保育の指導法等について学び実績を積むことで、教員、学生に情報提供を行う。		
研修名：	「研究レポート」	連携企業等：	坪内学園付属認定こども園
期間：	2023.4～2024.3	対象：	浅香 みのり
内容	専門分野に関連する研究レポートを作成し、11月の教育課程編成委員会にて報告		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「研究レポート」	連携企業等：	坪内学園付属認定こども園
期間：	2023.4～2024.3	対象：	学科教員全員
内容	専門分野に関連する研究レポートを作成し、校内研究レポート発表会(経過報告可)を経て、2月の教育課程編成委員会にて報告		
研修名：	「研究レポート」	連携企業等：	調整中
期間：	2023.4～2024.3	対象：	遠藤 雅代
内容	授業公開後、教員の授業の方法や授業内容について、企業(法人)関係者より意見をいただく。続いて、校内の教員による協議を行う。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

教育活動その他の学校運営について、目標の達成状況や取組の適切さなどを評価し、学校としての組織的、継続的な改善を図ること、評価結果の公表・説明責任を果たし、企業、保護者、地域住民などから理解と参画を得て、学校・企業・団体・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること、評価結果に応じて改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることを目的とし、基本方針とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	基準1教育理念・目標・育成人材像
（2）学校運営	基準2学校運営
（3）教育活動	基準3教育活動
（4）学修成果	基準4教育成果
（5）学生支援	基準5学生支援
（6）教育環境	基準6教育環境
（7）学生の受入れ募集	基準7学生の募集と受け入れ
（8）財務	基準8財務
（9）法令等の遵守	基準9法令等の尊守
（10）社会貢献・地域貢献	基準10社会貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

教育活動及び学校運営において委員から評価は概ね高く、今後もひきつづき、より職業実践に即した教育活動及び学校運営となるよう意見を頂戴している。意見の活用状況については、アクティブラーニングによる指導を授業だけでなく放課後の補習でも取り入れ、指導のさらなる充実を目指している。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2023年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
小村　　隆	松江市役所　総務部	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	地域の地方公共団体の関係者
森脇　建二	一般社団法人 島根県経営者協会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
舟木　誠一	一般社団法人 島根県自動車整備振興会	2022年6月1日～ 2024年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
朝比奈　圭	一般社団法人 島根県歯科医師会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
小谷　直也	公益財団法人 島根県防犯連合会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
増田　省一	公益社団法人 島根県獣医師会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
持田　朝子	一般社団法人 島根県情報産業協会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
三島　琴美	社会福祉法人　坪内宝珠会 たまち乳児保育園	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
諏訪　方宣	社会福祉法人 松江市社会福祉協議会	2022年6月1日～ 2024年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
永島　一雄	学校法人　永島学園	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	中学校、高等学校等の校長、進路指導担当者等
日野　修一	昭和商事株式会社	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	地域住民
伊藤　あけみ	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ 保護者代表	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	保護者
錦織　澄	税理士法人錦織会計事務所	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校運営に関する専門家

金築　民男	松江総合ビジネスカレッジ同窓会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　）

公表時期：常時　　https://bijisen.sctg.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業との連携にあたり、本校ホームページ等にて、建学の精神、教育目標、学生のキャンパスライフなどに加え自己評価結果等を公表し情報提供している。また、学校行事である坪内学園スマイルフェスタや公開授業にご参加いただき、アンケートの実施。意見交換などを行うことで本校の情報を提供している。情報提供することにより、企業等の関係者が本校について理解をふかめるとともに、学校がより実践的な学習の場となることを目的及び基本方針として位置付けている。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	●建学の精神、学科教育目標、学年教育目標、特色 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革 ●その他諸活動に関する計画（就職活動計画、年間行事計画）
（2）各学科等の教育	●入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、社会人入試 ●カリキュラム（科目、単位、授業時数） ●進級、卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準など） ●取得目標資格、検定 ●就職内定率、卒業後の進路（就職先）
（3）教職員	●教員氏名、専門性（一部）
（4）キャリア教育・実践的職業教育	●授業には実践に即した教材を使用 ●介護福祉士他、専門士の取得を目指す ●実習授業の実施 ●就職支援等への取組み（校外企業ガイダンス実施、企業等との連携による具体的な取組（介護実習））
（5）様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況（坪内学園スマイルフェスタ） ●課外活動（ボランティア活動、部活動）
（6）学生の生活支援	●学生支援への取組状況（クラス担任制） ●学生支援への取組状況（学生会館の整備）
（7）学生納付金・修学支援	●学生納付金の取扱い（金額、納入時期等） ●活用できる経済的支援措置の内容など（奨学金制度、教育訓練給付金制度、学資支援制度、学校独自の各種減免制度）
（8）学校の財務	●収支計算書、貸借対照表（HPで公開）
（9）学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法　専門学校坪内総合ビジネスカレッジパンフレット・マイキャンパスガイドブック・学生募集要項・ホーム

https://bijisen.sctg.ac.jp/

授業科目等の概要

（教育・福祉専門課程こども総合学科）2023年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			文章表現	1.主張を絞り構成を考える方法を学ぶ。 2.自分の主張を裏付ける情報収集の方法と引用の方法、参考文献リストの作成方法を学ぶ。 3.課題に取り組み、引用しながら持論を展開する方法を学ぶ。自己点検をする。	2	30	2	○			○		○		
○			ビジネススキルⅠ	ビジネスとコミュニケーションの基本および仕事の実践について学ぶ。また、過去問題や練習問題を解く。	2	30	2	○			○			○	
○			情報リテラシーと処理技術	情報システムの発展、コンピュータ（ハードウェア・ソフトウェア）、情報ネットワークなどの仕組みについて理解を深める。また、演習を通じ、パソコンの基本操作、表計算ソフトの基本操作を学習することにより、これからの情報化社会を生きる上で必要となる基礎知識と技術を身に付ける。	1	30	2		○		○			○	
○			英語コミュニケーション	授業の最初に、英語表現の基礎となる文法事項や基礎構文の復習及び練習を行う。その後、保育園でのさまざまな生活場面を題材にした英文や英語表現の学習を通じて、保育者と子どもや保護者のコミュニケーションに使われる英語表現や連絡事項の書き方を学習する。	1	30	2		○		○			○	
○			健康科学	健康づくりの第一歩は自身の身体および精神がどのような状態にあるか正しく理解することであり、それぞれの現状を踏まえて健康を保持増進していくための判断材料を増やしていく。本科目では、健康的な生活設計、運動の基礎理論、運動の生理、運動処方および救急法についての基礎的な知識を現代社会との関わりから考え、ヘルスプロモーションへの理解を深め、健康で豊かな生活を送る意義を理解する。	1	26	1	○			○		○		
○			スポーツ（実技）	生涯にわたって運動やスポーツを自ら実践することができる能力を身に付けるため、各種目に関する講義も適宜行い、健康と安全に留意しながら個人的・集団的スポーツを楽しむことができる作戦の立て方や審判の仕方、競技運営方法を学ぶ。ニュースポーツを含む各種のスポーツを仲間とともに技能面の上達を図りながら楽しむことができ、自己の体力・健康の保持・増進を図ることができる。	1	30	1			○	○	○	○		
○			保育原理	本講義では、幼児期の大切さを理解することを中心に保育の基本と根本概念を学ぶ。保育の実践を支える理論的な基礎を構築するために、保育者が人をどう理解して、育てる営みへつなげてゆくのかを学ぶ。また、現代に求められている「保育」に必要なサービスを幅広く学んでいく。	1	30	2	○			○		○		
○			教育原理	教育学の基本的な概念と基礎理論について概括することを通して、教育の意義と目的、近代学校の成立過程、教師の仕事の役割、現代日本の学校教育制度、授業における基本的な指導原理について学ぶことを目的とする。学習を通して教育学および児童福祉の観点から今日の「子ども」を取り巻く環境の変化を理解した上で、「よりよい教育とは何か」を考える力を養う。	1	30	2	○			○		○		
○			こども家庭福祉	本講義では、児童家庭の生活実態と社会情勢、福祉需要について理解を深め、児童の権利の視点から児童福祉の諸領域を実際的に学ぶとともに、児童・家庭福祉制度の概要及び関連する他の法制度の概要、並びに相談援助活動の実際について理解する。	1	30	2	○			○		○		
○			社会福祉論	社会福祉に関する基礎知識の体系的な習得を目指す。具体的には、現代社会において社会福祉が果たしている役割や機能、保育士として活躍するために必要な基礎知識、社会福祉の歴史、社会福祉の法体系運営実施体制、社会福祉の財源と費用負担、民間社会福祉の組織と活動、日本の社会福祉の動向と今後の課題などについて学習する。	1	30	2	○			○			○	
○			こども家庭支援論	多+E15:E18様化する過程の課題やニーズに関する背景および解決策について、地域の一員という個人としての関わりから保育士徳専門家としての関わり方を考える。また、各種施設・団体との連携の意義目的についても学び、組織的に課題に取り組む態度を育てる。	2	30	2	○			○		○		
○			社会的養護Ⅰ	本講義では、現行福祉制度における類型別施設養護の意義と、その支援の展開についての基礎的知識を習得する。また、施設における日常生活援助、施設保育士の専門性、特別な配慮を必要とする児童への援助や保護者への援助について学ぶ。さらに、日常的なケア、リーピングケア、アフターケア、児童の権利保障及び自立支援計画などについて講義する。	1	30	2	○			○			○	

○			教職論	保育士・幼稚園教諭の制度的位置づけ、社会的役割と必要とされる専門的能力を理解し、保育者にふさわしい資質を自ら養おうとする態度を養う。社会人としての基本的あり方、保育者の倫理観、乳幼児保育の基礎的知識・技能、保護者支援の方法等、具体的な保育方法の学習とともに、世界的な保育の動向など幅広い視点も含め、保育の専門家としての見識を持つように学習を行う。	1	30	2	○			○		○		
○			発達心理学	心の機能は、感覚・知覚・認知・社会性・気質・性格・感情などさまざまな側面を見せながら、人の一生を通じて変化していく。発達は個々に異なる様相をみせると同時に、乳児期、幼児期、学童期、青年期、成人期、壮年期、老年期、など各ライフステージにおける普遍的な特徴を持つ。発達の概念及び各ライフステージにおける心理及び行動の特徴について学び、人間理解の基礎を培う。	1	30	2	○			○		○		
○			こどもの発達と家庭支援	本講義では、まず現代の家族を取り巻く社会的状況の特質と子育て家庭の抱える困難、並びにこれまでの子育て支援政策の思想と現実を吟味し、どのような子育て支援が必要とされているかを明らかにする。次に、子育て支援の実際を理解し、今日求められている幼稚園・保育所における子育て支援の機能と保育者の役割についての認識を深めることを目指す。	1	30	2	○			○		○		
○			こども理解の理論と方法	保育士としてこどもと関わるうえで必要な対象の理解とその手を理解したうえでの支援・援助法について学ぶ。また、個人だけでなく対象にとっての集団と保育者にとっての集団として対象をとらえ援助する方法を学ぶ。	2	26	1		○		○		○		
○			こどもの保健	こどもの健康状態の把握には、背景となる発育発達に関する知識が不可欠である。加えて、現代社会における子どもを取り巻く環境が直接的かつ将来的に及ぼす影響居ついても考えながら関わる必要がある。疾病の予防から不調の早期発見、他職種への接続に至る流れと保育者の役割について学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			こどもの食と栄養	小児期の栄養と食生活の関係を学び、一生涯の食生活の意義を理解する。また、保育者としての保育の食生活の望ましいあり方と、生活全般の関連性について広い視野に立って考察する力を養う。	2	30	2		○		○		○		
○			教育課程論	どのようなことを大切にして（教育・保育目標）、どのような方法で（教育・保育方針）、どのようなことを（教育・保育内容）、どの時期に（教育・保育期間）していくかという全体計画が教育課程・保育課程である。幼児教育・保育における教育課程・保育課程の意義と役割を明らかにする。	1	30	2	○			○		○		
○			保育内容総論	保育内容の5つの領域は、保育実践では分断されて行われるものではない。具体的な生活や遊びの中では、それらが丸ごと含まれているので、実践の中で総合的に捉える視点をもてるようにし、保育を進めていけるように学ぶ。	1	26	1		○		○		○		
○			こどもの指導法「健康」	保育内容を構成する健康について、乳幼児の健康に及ぼす保育の可能性について学ぶ。保育における健康な生活、健康への関心、健康・衛生・安全管理について学ぶ。保育の全体構造における健康に関して総合的に指導・援助が行えるよう理論や知識を学ぶ。	2	26	1		○		○		○		
○			こどもの指導法「人間関係」	子どもの人間関係の発達、人間関係の広がりといった子ども同士の人間関係の基礎を学ぶ。人間関係の発達を促す保育者の関わり方について学習する。幼児を取り巻く人間関係（地域社会の役割・保護者支援・子育て支援）について学習する。	1	26	1		○		○		○		
○			こどもの指導法「環境」	幼稚園教育要領・保育所保育指針の領域「環境」から、人的・物的社会的環境及び自然環境の持つ役割や意味を、こどもの発達と豊かな環境とのかかわりについての知識を習得する。また、植物の栽培や、物・自然物とかかわる保育演習を通して、こどもの生命への畏敬の念や探求心を養っていくことの重要性を習得する。	2	26	1		○		○		○		
○			こどもの指導法「言葉」	保育内容を構成する言葉について理解させ、子どもの言葉と言語環境について学び、保育者として絵本・童話・紙芝居等の言語教材について理解し、保育の全体構造にいおける言葉に関して総合的に指導・援助が行えるような理論や知識を習得する。	1	26	1		○		○		○		
○			こどもの指導法「リズム表現」	保育内容を理解し、表現あそびを展開するために必要な知識や技術を表現領域から見出し、保育指導法を修得していくことを目的とする。また、こどもの表現の指導援助者として、保育内で扱う教材について必要な知識を併せて修得する。表現に関する知識や保育技術の修得と、実践を通した感性や人間力の育成を目指す。	1	26	1		○		○		○		
○			こどもの指導法「音楽表現」	領域「表現」の「音楽表現」に視点を置き、領域「表現」の全体目標への到達を目指し、より具体的、実践的、対話的な保育実践の方法を習得する。	1	52	2		○		○		○		

○			こどもの指導法「言語表現」	見立てや運動青しを実践したり触れたもの見えるものから想像を膨らませて表現したりする活動を実施するとともに様々な音や音楽、絵本や人形劇などに親しむ活動を通して、活動自体の実践だけでなく環境設定や援助手法、環境や素材の活用などに関わる知識・技術について学ぶ。	2	30	2		○		○		○		
○			乳幼児保育Ⅰ	乳児期における保育について、発育発達を踏まえた手法や関わり方、配慮について学ぶ。また、内部および外部との連携を推進していくため制度の理解、各種施設における乳児保育についても学習する。	1	30	2	○			○		○		
○			乳幼児保育Ⅱ	乳児期における保育活動を計画的に行っていくため、細分化して発育発達に応じた保育を展開できるよう短期的、長期的な保育計画を作成する。	2	26	1		○		○		○		
○			こどもの健康と安全	各施設において対象の安全管理は絶対的かつ恒久の課題である。危機管理能力及び防衛体力に乏しい時期の対象の特性を正確に理解して管理ができるよう、感染症や傷害の予防に関する内容、またそれらに対する対処法や応急処置について取り扱う。また、慢性疾患やアレルギー、障害の有無による特別な対応について、各所連携機関との接続や関わり方を交えながら学習する。	2	26	1		○		○		○		
○			障害児保育	障害及び障害のある子どもの地域社会への参加・包含および合理的梁世に対する理解を深め、現場における保育及び支援計画について学習し、チームとして取り組む態度と知識を修得する。	2	30	2		○		○		○		
○			社会的養護Ⅱ	社会的養護における児童の権利擁護、保育士の倫理、施設養護及び他の社会的養護の実際について学ぶとともに、個々に応じた支援計画の作成方法と評価、改善の手法について学ぶ。	2	26	1		○		○			○	
○			子育て支援	各施設における家庭や保護者への支援はもちろん、保育士個人として行う子育て支援やそこに付随する第3者との連携及びPDCAサイクルの実践、支援ニーズの吸い上げに必要な基礎的な考え方や技術など、実践事例を通して具体的に学習する。	2	26	1		○		○		○		
○			保育・教職実践演習	保育士及び教師生活を円滑にスタートできるよう学校現場の視点に立った考え方について、ロールプレイング、ブレインストーミングなどを通して学ぶ。具体的には、職務内容、倫理観、他者・他機関等との連携、事例を用いた対応策などである。	2	30	2		○		○		○		
○			教育方法論	教育方法の定義と意義、歴史的変遷を踏まえ、教育方法の基礎を学ぶ。その後現代における教材教具、情報機器に対する理解を深めるとともにそれぞれの方法と評価について学習する。	2	30	2	○			○		○		
○			教育心理学	「発達」と「学習の分野中心に展開する。教育心理学の基本事項、「発達理論」「学習理論」について学習する。基本理解を深め、「動機づけ」「学習意欲を高める支援」「社会の適応に関する問題」について考える力を身につける。	1	30	2	○			○		○		
○			特別支援教育	特別教育支援制度・システム教育・指導法の基本的な内容の理解を目的とし、特別支援教育の概要、特別支援教育に関わる制度、障害児の教育の歴史、個別の教育支援計画の趣旨などを中心に学習する。	2	26	1	○			○		○		
○			こどもの理解と相談支援	来談者中心カウンセリング、行動カウンセリング、グループカウンセリング等の理論、技術を講義やロールプレイを実施しながら、一人一人が体得するよう勧めていく。	2	30	2	○			○		○		
○			人間関係論	社会の構成において人間関係なしに生活していくことは困難であることを踏まえ、人間関係の発達を促す保育者の関わり方について、地域社会の役割とあわせて学習する。	1	26	1		○		○		○		
○			環境論	乳幼児期のこどもの発達と環境の関係性を考えながら環境を通して行う保育の意味を知り、保育環境のデザインを実践できる様々な環境との出会いを理解する。	2	26	1	○			○		○		
○			こどもと文学	優れた児童文学作品や音楽作品に多く触れ、感動や笑い、驚きなどを体感する。現場で活用できる「ことばあそび」を実践するとともに、グループワークを通して意見交換をしながら、文学作品や音楽作品に対する理解を深める。	2	26	1	○			○		○		
○			音楽表現論	音楽表現技術を身に付けるために必須となる音楽理論を学ぶとともに、こどもの表現活動を支える保育者の援助について、「歌う、奏でる、作る、聞く、動く』の５つの活動を通して学習する。	1	26	1	○			○		○		
○			造形表現論	造形の基礎・基本、表現技術のあり方などについて理論的に学び、発達の過程に応じた造形表現の教材、手法について実践を通して学習する。	1	26	1	○			○		○		
○			こどもの指導法「造形表現」	保育の内容を理解し、乳幼児を含むたこどもの造形の指導援助者として、こどもの発達と保育の中で取り扱う教材に必要な知識、さらに材料・用具の操作体験など実践学習を通して、体験的・技術的に学習する。	1	30	2		○		○		○		

○			表現とこどもの運動	見立てや運動青しを実践したり触れたもの見えるものから想像を膨らませて表現したりする活動を実施するとともに様々な音や音楽、絵本や人形劇などに親しむ活動を通して、活動自体の実践だけでなく環境設定や援助手法、環境や素材の活用などに関わる知識・技術について学ぶ。	1	26	1		○		○		○		
○			保育実習指導Ⅰ	実習に対し学生の関心を深め、不安を解消するように、また、具体的なことを解りやすく伝える。実習にスムーズに入れるよう指導する。保育実習Ⅰを振り返り、自己の課題の明確化を図る。また、グループワークを通して、子どもの発達段階に応じた対応方法について、意見交換をし情報の共有化を図り学びを深める。実習を体験し、実際に子どもに関わり、イメージを持ち、次の実習に向けての指導案を立案する。反省を踏まえ、保育実習Ⅱに向けて自己目標を立てる。	1	30	2		○		○		○		
○			保育実習Ⅰ（実習）	学内での学びを基礎として、保育所の機能、子どもや保育者についての理解を目的として学外で実習する。施設での実習を通して施設の現状を観察し、施設、こども、保育士、その他の専門職について体験を通して学ぶ。	1	120	4			○	○	○	○		○
○			保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰで学んだことを活かし指導案・日案を立案し、模擬授業を行い不安なく総合実習に取り組むことが出来るようにする。また、保育実習Ⅰを振り返り、自己の課題の明確化を図る。さらに、保育実習Ⅰで学んだことの情報の共有化を図り、実習での学びを活かし今後、学生生活で身につけたいことを文章化する。	2	20	1		○		○		○		
○			保育実習Ⅱ（実習）	保育実習Ⅰで習得した知識や理解したことをさらに専門的知識を深めるため、保育に参加する。	2	60	2			○	○	○	○		○
○			憲法	社会福祉における法の作用や役割を学び、社会福祉の専門家として必要とされる法律の基本的知識を習得する。また、憲法、民法でも、行政法については、条文や判例の検討も含めて研究する。	2前	30	1	○			○		○		
○			日誌指導Ⅰ	保育所における養護および教育において、長期的・短期的な計画を立てるにあたり、計画と実施、評価、改善への流れを助ける日誌の書き方について、目的、書き方、活用手法などの基礎を学ぶ。	1	20	1		○		○		○		
○			日誌指導Ⅱ	保育所における養護および教育において、長期的・短期的な計画を立てるにあたり、計画と実施、評価、改善への流れを助ける日誌の書き方について、目的、書き方、活用手法などの応用を学ぶ。	2	40	2		○		○		○		
○			保育あそびⅡ	保育あそびⅠを踏まえて、個々人が対象者に応じた保育あそびを実践できるよう応用力をみにつける。	2	16	1		○		○		○		
○			こども園実践演習Ⅰ	保育及び教育の各場面を同建物内にある坪内学園附属認定こども園で実際に体験する。講義で学習した内容の実践演習として位置付けることで、課題探求及び解決力を養うとともに、就職時に即戦力となれることを目的とする。	1	40	2		○		○	○	○		○
○			こども園実践演習Ⅱ	保育及び教育の各場面を同建物内にある坪内学園附属認定こども園で実際に体験する。講義で学習した内容の実践演習として位置付けることで、課題探求及び解決力を養うとともに、就職時に即戦力となれることを目的とする。	2	68	2		○		○	○	○		○
○			絵本に出てくる遊びと食べ物	乳児から幼児が読む絵本に出てくる遊びを実際の遊びとして確立させ、現場で実践できるようにする。食べ物についても、同様である。絵本の楽しさを体現することで、保育・教育活動などで必須となる絵本の持つ魅力などを知ることを目的とする。	2	40	2		○		○		○		
○			保育職基礎演習	講義・演習で学習したことを、テーマに沿って論述する力を養う。また、幼児理解、教材研究など実際に学んでことをどのように保育に生かすことができるか学ぶ	2	16	1			○	○		○		
○		○	実践ボランティア	ボランティアを通して、社会や地域のもつ教育力を有効に活用し、奉仕の精神とコミュニケーション能力、主体性を兼ね備えた人材の育成を図り、社会人としての心構えを育む。	1	16	1		○			○		○	○
○			キャリア演習Ⅰ	自己分析及びガイダンス等での関連業界に関する情報収集を通して、社会人として必要な知識や仕事へ取り組む姿勢等について学び、職業理解を深める。	1	34	1		○		○	○		○	○

○			キャリア演習Ⅱ	関連業界に関する情報収集や講話等を通して、社会人として必要な知識や仕事へ取り組む姿勢等について学び、職業理解を深める。	2	20	1		○		○			○	
○			エクセル	基本的なパソコン機能を実務で使いこなせる能力を習得する。また、Excelの基本操作を理解し、意図した内容の表やグラフを作成できる。	2	16	1							○	
○			福祉・社会Ⅰ	新入生研修Ⅰ・地域研究・企画マネジメントⅠ・総合体育・式典出生・事業所関連	1	60	2		○	△	○	○	○		○
○			福祉・社会Ⅱ	地域研究・企画マネジメントⅡ・総合体育・事業所関連	2	56	2		○	△	○	○	○		○
合計				63科目											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業科目の履修又は単位取得の認定について 授業科目の履修の認定又は単位習得の認定は次の条件をともに満たした時に行うものとする。 (1)授業科目の実施授業時間数は、教育科目時間配分と出席時間が指定基準時間数以上出席していること。 (2)試験その他の審査による学習の評価が「C(可)」以上であること。	１学年の学期区分	２ 期
	１学期の授業期間	19 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。